

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1091200038		
法人名	社会福祉法人 徳昌会		
事業所名	グループホーム ヴェルデ		
所在地	群馬県みどり市東町神戸 95-2		
自己評価作成日	平成28年1月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://WWW.Kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成28年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設時以来、理念としている「人と人が繋がりがあつた、共に幸せを感じる住まい」を目指して、地域に密着したサービスを行っている。地元小学校・中学校に隣接している立地を生かし、防災訓練や運動会等の行事を共に行ったりして、地域の方の交流の場所として、気軽に立ち寄れる事業所を目指している。地域の伝統行事(まゆだま作り等)や、季節感が味わえる行事(紅葉見学・餅つき・イチゴ狩り等)を行い日常生活の中で、楽しみを感じられる様取り組んでいる。また、地域雇用促進や、地元商店の活性化が図れる様運営している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地元からの職員採用や食材の購入など、近隣との関係作りを大切に考えた運営に取り組んでいる。なかでも、隣接する小学校・中学校とは、運動会等各種行事を通じての交流はもとより、事業所で行われる「さんま焼き」に小学生が参加し、利用者との交流が行われている。また、中学生との交流会では、中学生が認知症である利用者にわかるよう、言葉かけを言い直す気遣いの場面もあるなど、互いに笑いあって関わりを重ねることにより、自然に利用者の視点にたった配慮が培われている。その他、ダム決壊等を想定した災害訓練では、中学生がかけつける体制があり、避難時に車椅子を押す補助役を行うなど、重要な役目を担っている。事業所の緊急連絡網には区長はじめ、地域の方が加わり、小学生・中学生のみならず地域ぐるみの互助体制づくりとなって、地域の認知症理解を深める役目も果たしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設入口やフロア、事務所内や掲示版等に経営理念と基本方針を掲示することで職員の意識化を図るとともに、地域との繋がりの中で人と人との繋がりを大切にする事で認知症を遅らせることが出来るものと考え、実践を重ねている。	法人としての基本方針をもとに、法人内の各事業所が独自の理念を掲げている。職員で話し合い、人と人とのつながりを理念に掲げ、顔見知りである地域の人や家族との関係を活かした行事開催や災害対策につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の個人商店から食材を購入したり、地元から職員を採用したりする中で地元住民の声を経営の一助とすべく努めている。また、隣接する小・中学校の行事(運動会や防災訓練等)にも積極的に参加し、交流を図っている。市内のボランティアの慰問も積極的に受けている。	小学校や中学校との行事や災害訓練を通した関わりをはじめ、日常的に地域の住民としての幅広い関わりへと発展させている。野菜をいただいたり、散歩の途中に立ち寄ってもらったり、事業所の存在が、広く言えば福祉・認知症について知ってもらう地域への発信基地となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で市の担当者や民生委員等へ詳細な説明を行うことで理解を得るとともに、地域住民に対して日常的なふれあい(散歩時でのあいさつや日常会話など)の中で、施設の現状や認知症理解への啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に会議を開催し、サービスの取り組み状況の報告を行い、会議で出された意見や助言は施設経営の参考にしている。また、その場で、地域での介護の相談も受けたり、地域行事等の情報を得たりしている。	会議では、民生委員から行事への協力の申し出があり、地域ぐるみの企画につながっている。管理者は、手作りおやつを提供し、委員が意見を自由に言える和やかな雰囲気づくりに努め、家族から事業所の行事や食事について話がでるなど、事業所の取り組みを知ってもらう機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の更新手続き時には連絡・調整等、綿密な連携を図っている。また、運営推進会議の場では意見・助言をいただき施設経営に生かしている。その他、「地域ケア会議」の場でも、意見交換を行っている。	更新時に報告を行うほか、年2回の東町の「地域ケア会議」に出席し、事業所の課題を地域としての課題として捉える機会としている。今後も、報告を行うなかで現場を一層理解していただき、密接な関係を築いていきたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設開設時より、経営理念として身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束により認知症が進行してしまう事を全職員がしっかりと認識しケアに取り組めるよう、毎年、施設内研修を行っている。併せて、日常的に職員同士が注意を喚起し合う体制づくりに努めている。	身体拘束をしないことを基本に、とくに言葉による拘束に注意を払い、そのためには職員の気持ちが利用者への支援に深く影響すると考えて、個別にまた会議等で、心構えや声の大きさ・言葉遣いを指導している。また、ベットへの鈴の設置により行動を監視することも拘束と捉えて、現在職員で話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止の研修を行い、虐待防止に対する職員全員の意識化を図るとともに日常的に職員同士が注意を喚起し合う体制づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる利用者はいないが、必要時に適切な対応ができるよう、機会を捉えてパンフレット等を用いながら理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学をしていただき、その場で、契約書や重要説明書について家族や利用者が理解できるよう、わかりやすい説明に努めている。その際、入所に対する不安を少しでも払拭できるよう丁寧な対応・説明に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見・要望箱を設置するとともに家族の代表が参加する運営推進会議で、忌憚のない意見や要望がいただけるよう意見交換の場を設けている。また、正面玄関には、国保連や市役所への連絡方法についての案内を掲示している。	家族の面会の頻度は少なくとも月1回以上はあり、利用者の暮らしぶり等を話し合う機会となっている。利用者の暮らしにおける物品の手配や行事開催の協力を得ているが、なかでも、家族からの大量のさんまの提供を受けての「さんま焼き」の行事など、本人を広く支える体制となっている。	事業所として、運営に関する課題等を認識するなか、具体的に意見を聴取する機会づくり・場作りを検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常、些細なことでもお互いに伝達仕合い、その場その場で解決し、毎月フロア会議を行い、日常業務の改善に反映させている。また、月1回、関連のグループホーム合同会議に現状と、職員からの提案事項を伝え、実現に向けた協議検討を行っている。	管理者は、月1回のフロア会議の他、申し送り等での職員の意見をもとに、担当業務の検討などを行っている。また、理事長が出席する他の施設との合同会議で各事業所の課題を共有するとともに、事業所は人事考課を採用し、チャレンジシート・自己評価等により、自己目標や運営への提案などが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回チャレンジシートを作成し、自己評価を行う中で業務態度や意識を見直すとともに資格取得を含めた職員の資質向上に向けた意識化を図っている。また、年2回の賞与時期には、人事考課表の導入をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での研修会や勉強会は定期的に行うようにしているが、外部研修への参加については、人員不足のため参加がなかなか難しい状況にあった。しかしながら、充実したケアを行う上で職員の資質向上は必要不可欠なものであるため、今後は、外部研修への参加機会の拡充に努めていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、群馬県地域密着型連絡協議会に参加し、他施設等との交換実習研修等を行うことでサービス向上に努めている。同法人内の担当者とも連携を図り、サービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前に可能な限り、自施設への見学や自宅への訪問等を行い、ご本人や家族との面談を通じて、不安・要望等を確認し、安心してサービスが受けられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前の面談で、要望や不安を確認し、家族がどんな対応を望んでいるか把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム以外のサービスが必要と思われる時は、関連の連携室会議にて提案を行い利用者のニーズに対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生における先輩であることを意識し、尊厳をもった対応を全職員で心がけ、安心して過ごせる環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等、可能な範囲で、他の利用者と一緒にお茶を飲んだり、話相手になったりすることで施設全体での和やかな絆づくりに努めている。また、受診や外出など連絡を取りながら無理のない範囲で家族にお願いし、施設と家族との連携の下での介護に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人等の面会時には、居室やフロアなどの空間の提供、お茶の接待等を行い、面会がし易い雰囲気作りに努めている。また、居室については、自宅で使用していた馴染み深いものを置くなど、より落ち着く空間の提供に努めていきたい。	関係継続の支援を意識して行っていないが、利用者が他の利用者家族と顔見知りの関係のなかで、面会時には家族以外とも話をするなど、継続した交流が行われている。そうしたなか、職員は、話しやすい場所を選択し、お茶の接待をしている。短歌が好きな方には、2ヶ月に1回投稿が郵送できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	併設するデイサービスへ参加をしたり、フロアでの座席を考慮して気の合う方と楽しく会話できるようにしたり、職員が間に入りたりして心地よい空間・雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去が発生した場合には、関連協力病院等との連携をとり、退去後の状況把握に努めている。また、退去後にも家族からの相談等を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者一人ひとりの会話を通して、その人の状況に合わせ、思いや意向の把握に努め統一したケアにつなげている。	利用者の直接的な訴えとともに、身体が痛い・食欲がないなどの状況に、その人の真の思いを推測し、時によっては散歩に出掛けたりしている。居室は、その人の生活歴等を考慮して、その人が落ち着けるようなそれぞれの好みの整理整頓に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、前入居施設やケアマネジャー等から利用者の生活歴等についての情報をお聞きしている。入居後も家族に確認を行いながら、ご本人との関わりの中で状態の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の変化を記録したり、毎日の申し送り時に職員間で情報を共有したりしながら、一人ひとりの生活のリズムを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の介護記録、申し送りやカンファレンスでの意見交換、モニタリングを行い、3ヶ月ごとにケアプランの見直しを行っている。ケアプラン作成時点で利用者・家族の要望も聞き取りながらプランに反映できているか、毎日項目を確認し、チェックを行っている。	利用者の担当職員は、介護計画のニーズの達成状況等について、毎日チェックを行い、それらを1ヶ月とりまとめて、毎月「今月の統括」を行っている。ケアマネジャーは、利用者・家族・担当職員等と話し合い、日々の記録をもとに3ヶ月ごとに見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の朝・夕の申し送りや、24時間シート、申し送りノート等を活用し、全職員で情報共有し、ケアの見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の状況の変化による相談ごとや、その時々ニーズにあった柔軟な対応をこころがけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方々に定期的に来設していただいている。また、近隣の小・中学校の運動会や防災訓練等に参加し、住み慣れた地域での習慣が継続できるよう支援して社会性に繋いでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と、ご本人の希望に基づいたかかりつけ医となっている。通院は家族対応が原則になっているが、状況により病院で家族と合流し、Dr.に利用者の状態等、職員が報告を行い適切な受診ができるよう支援している。	これまでのかかりつけ医の月2回の往診時に、生活状況等を職員が直接伝えたり、医師からの指示により、排便・空腹時血糖等の情報を提供したりしている。管理者は、医師との相談を行いながら、隣接デイサービスの看護師や訪問看護の協力を得て、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している事業所の看護職員の援助を受けると共に、訪問看護・主治医と連携を図り、適切な受診や看護を受けられる環境を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入・退院時及びそれ以外にも、常に協力病院や緊急時受け入れ病院関係者との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、事業所で行える事を入居時伝えている。状態に合わせてその都度家族と事業所としての対応を確認している。現時点ではターミナルケアは行っていないが、職員もターミナルケアのマニュアルを用いて研修を行い知識を高めている。	管理者や職員は、できるかぎりの支援をしたいと考えており、急激なレベル変化のあった利用者及び家族とも話し合いながら支援に努めているが、事業所としての方針が明確にはなっていない。年1回、関連施設の特別養護老人ホームで行う看取りの研修に参加している。	関係者で話し合い、事業所のできるかぎりの支援を明確にし、方針について話し合うことを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアル・事故緊急発生マニュアル・連絡網等の整備を行っている。また、ヒヤリ・はっと、事故報告の記録を全職員が共通認識として持っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回定期的に地域の方も交えて防火訓練を行っている。訓練の結果(評価)等運営推進会議にて報告を行い、訓練について話し合いを持っている。	消防指導のもと、年1回の防火避難訓練の他、年1回の災害訓練を行っている。ダム決壊を想定した災害訓練は、中学生がかけつける体制もとられている。また、災害緊急連絡網には、区長はじめ地域の方も加わり、運営推進会議では、法人の職員から、災害時の地域の方への施設活用についても伝えられて、地域ぐるみの体制づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重した声かけやプライバシーに配慮した関わりを日頃からおりにふれて全職員間で確認し、支援している。	利用者の生活歴にあった言葉づかいや、呼称は、「さん」づけが基本であるが、希望により「ちゃん」づけをしている方もいる。その場合には、人格尊重に十分な注意を払っている。羞恥心に配慮して、入浴・排泄時でのタオルの使用や、汚れ物は目に触れない介助が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者がどのようにしたいのか意思確認をするとともに自己決定できるように、一人ひとりにあった声かけに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな生活の時間の経過はあるが、24時間シートを活用し、各ご利用者のペースの把握に努め、ご希望がある場合はサポートをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えは本人に選んで頂き、化粧道具を持参されている方は、声かけをしながらメイクを楽しんでいただけるように支援している。外出時は、特に衣服選びを一緒に行うようにして、おしゃれを楽しんでいただけるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭いたり、下膳の協力等をしていただいている。季節感のある行事食をメニューに取り入れるようにしている。ホールに献立板を作り食事を楽しめるよう工夫している。	献立は、メインの食材を決めて重ならないように在庫と、利用者との会話から希望を聞いて立て、地元の商店を利用して食材を手配している。節分にはのりまき、ひなまつりには太巻き、探ったふきの天ぷらや、うどの酢味噌合えなど、季節が感じられるものを提供し、職員とともに食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の身体状況にあった水分・食事の提供を行い、摂取量のチェックを行っている。夜間も口渇時に居室でいつでも水分が摂れるようペットボトルを設置するなど配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの重要性は、全職員認識している。利用者に合わせて口腔内洗浄・義歯洗浄の声かけを行い支援している。(残存歯についても注意を払っている。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンにあったトイレ誘導、声かけを行っている。利用者の仕草(落ち着かない様子)や訴え時、付き添い介助を行っている。	利用者のしぐさなどを見逃さず、トイレでの排泄を支援しており、日中は誘導と見守りで、全員の排泄が可能となっている。汚れたものは見えないように処理するとともに、スムーズにトイレの使用ができるよう声かけするなど、気持ちよく排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を1日1回以上提供し、季節の野菜類も多く摂取できるよう調理に工夫している。1日の水分摂取にも注意している。毎日のレクリエーション等の参加を促し、体や腸の働きも良くなるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の目安(1日おき)はあるが、利用者を受診や外出時の行動を把握し、体調を崩さないよう配慮した入浴をしていただいている。好みの入浴剤を利用し楽しんでいただいている。	入浴は週3回行い、職員が「やれる・やれない」に関わらず2人介助をすすめ、利用者が不安感を感じず、安心して入れるように支援している。面倒に感じている方には、一つひとつの行動が混乱しないように手伝うことで、入浴へと導いている。入浴の順番は、できる限り希望に沿って支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中レクリエーションや散歩等、体を動かしていただく活動の場面を作るようにしている。夜間寝付けない利用者には、職員が話相手になり、一緒にお茶を飲んだりして安心感を持っていただけるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬の効用、副作用の確認を行い、服薬管理チェックは複数の職員が行っている。主治医の指示で増減があった時は必ずノート等に記載し、症状の変化に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションや一人ひとりの能力に合わせた洗濯物量みや、テーブル拭き等役割を持って行えるよう支援している。ティータイム時は個々の好みの物を提供し、気分転換が図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節毎の行事や、ドライブにでかけたりしている。毎年行っているいちご狩りには家族の参加が増えている。しかし、ご家族との外出が少ない為、今後もう少し関わりを持っていただけるよう働きかけたい。	利用者の精神にとって日差しをあびることが大切と考え、玄関で過ごすことが朝の日課となっている。散歩は、職員と話せる機会とも捉えて、職員が交替で付き添えるようにして、関係づくりに配慮している。その他、毎月桃やバラを見たり、さんま焼きなどの行事を行うなかで、季節を感じられるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は職員が行っている。必要な物やご希望の物はお店が遠い為、職員が購入しているが、今後は、自分で買い、楽しむ等に繋げていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の対応がいつでもできる状態にしている。配達された郵便物は本人へ手わたし、必要に応じ代読している。趣味である俳句の新聞、雑誌への投稿も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内の大きな窓から四季折々の景観を楽しんでいただけるようになっている。フロア内には大きなソファを設置しており、利用者がゆったりとくつろげるようになっている。今後、ホールに花を多く取り入れたと考えている。	人間関係に配慮して、居間兼食堂の机の配置を変更の際は、職員は、利用者による理由を別の理由で伝え、理解してもらえなど、居心地のいい空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の椅子の他、ソファや椅子を用意し、一人でもゆっくり過ごせる自分の空間が作れるよう環境を工夫している。共有空間の他にも日当たりの良い廊下に椅子を設け、一人でも落ち着ける空間作りも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談し、本人が日常生活で使用していたもの(家具・ふとん・毛布・食器等)を持参していただき、本人が落ち着けるよう支援している。中には、アルバムを持参し、楽しんでいる利用者もいる。	安全第一だが、本人に聞いて使いやすいように配置している。利用者が不安にならないように掃除をする際には一緒に立ち会ってもらったり、自分のものと認識して安心して使ってもらえるように名前を書いたり、短歌をする方には家族と相談して机を置いたりして、その方の過ごしやすい環境づくりに努力している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下等には手すりが設置されており、安全確保・自立の配慮に努めている。居室には、表札を付けて自室であることが解るよう支援している。		